

制限付一般競争入札を下記のとおり執行する。

入 札 公 告

令和8年 5月 7日

高槻市長 濱 田 剛 史

制限付一般競争入札要綱

業務名称	JR 高槻駅南地区の再整備にかかる公共施設の配置計画検討業務委託	
履行場所	高槻市 紺屋町ほか 地内	
業務概要	1. 配置計画検討 (1) 企画立案 一式 (2) 現状と計画の整理 一式 (3) 将来乗降客数等の設定 一式 (4) 規模の算定 一式 (5) 基本計画の作成 一式 (6) 計画図の作成 一式 (7) 報告書の作成 一式 (8) 照査 一式 2. 打合せ等	
履行期間	契約締結日 から 令和9年3月31日(水)まで	
入札参加資格	次に掲げる要件を全て満たしていること。 (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。 (2) 本市の令和8年度入札参加資格者名簿に登録されていること。 (ただし、必要書類が提出されていること。また、令和8年度新規登録業者でないこと。) (3) 高槻市建設工事請負業者指名停止基準に基づく指名停止期間中でないこと。 (4) 本市に登録している業種が測量・建設コンサルタント等の「土木設計」で、第1・第2希望業種のどちらかが「都市計画」または「道路」であること。 (5) 令和3年度以降に発注された8,500㎡以上の駅前交通広場に関する基本計画や基本構想策定業務で、元請けとしての業務実績があること。なお、発注者は問わない。 (6) 特記仕様書に記載の要件(第5条、第6条)を満たす技術者の配置が可能であること。 (7) 高槻市競争入札心得第4条に該当しないこと。	
設計図書等の 閲覧及び入手	(1) 閲覧場所	高槻市都市創造部都市づくり推進課執務室内に設置するほか、市ホームページに掲載
	(2) 入手方法	市ホームページからダウンロード

設計図書等に対する質問及び回答	(1) 受付開始日時 (2) 受付締切日時 (3) 質問方法 (4) 回答日時及び回答方法	令和8年5月7日(木)午後1時から 令和8年5月14日(木)午後5時まで 設計図書等に質問がある場合は、市ホームページから質問書(様式第2号)をダウンロードし、作成の上、提出すること。 (郵送(締切日必着)、持参、メール、FAX) 令和8年5月20日(水)午後1時から 市ホームページで公表(質問があった場合に限る)
制限付一般競争入札参加申請書の提出	(1) 受付開始日時 (2) 受付締切日時 (3) 提出方法等	令和8年5月7日(木)午後1時から 令和8年5月22日(金)午後5時まで 市ホームページから下記の様式をダウンロードし、作成の上、提出すること。(郵送(締切日必着)、持参) ① 制限付一般競争入札参加申請書(様式第1号) ② 入札参加資格(5)に関する実績を確認できる資料
入札参加資格の事前審査結果の通知	(1) 通知日 (2) 通知方法	令和8年5月28日(木) 審査結果(入札参加資格の適否)はメールにて通知する。 なお、入札参加資格がある者には入札書及び委任状等の必要書類を添付して通知し、入札参加資格がない者には理由を付して通知する。
入札及び開札等	(1) 入札日時 (2) 入札場所 (3) 入札手続き (4) 開札 (5) その他	令和8年6月4日(木)午後4時00分から 高槻市役所本館4階 入札室 入札に参加する者は入札書(様式第3号)を持参すること。 また、代理人が入札を行う場合は、委任状(様式第4号)を提出しなければならない。 開札は、入札終了後直ちに入札の場所において行う。 入札に参加する者は質問への回答書を確認の上、入札書を提出すること。
入札成立の条件	必要応募者数	応募時点で、応募者数が2に満たない場合は、入札不成立とする。
予定価格	20,934,000円	※左記の金額は、消費税等額を含まない。
最低制限価格	最低制限価格は事後公表とし、入札書開札時に公表する。	
支払条件	(1) 前金払 (2) 部分払	無 無
保証金	(1) 入札保証金 (2) 契約保証金	免除(ただし、落札者が契約を締結しないときは、違約金として契約希望金額の100分の3に相当する額以上を徴収する。) 必要(契約金額の5%以上。)
落札者の決定	(1) 落札者の決定	開札の結果、予定価格と最低制限価格の範囲内で、最も低い入札額を入れた者を落札候補者として決定する。

	(2) 最低入札者が複数の場合	最低入札者が複数の場合、抽選して落札候補者を決定する。
契約書	(1) 契約書の作成 (2) 電子契約を希望する場合	本市の定める様式により作成を要する。 落札決定後、下記 URL の「高槻市電子契約システム用メールアドレス連絡票の提出はこちらから<外部リンク>」から所定の情報を都市づくり推進課へ提出すること。 本市ホームページ「ページ ID : 129743」 https://www.city.takatsuki.osaka.jp/site/nyusatsu-keiyaku/129743.html
無効の入札	(1) 本要綱に示した入札に参加する資格のない者及び虚偽の申請を行った者がした入札、並びに高槻市競争入札心得に示した条件等入札に関する条件に違反した入札。 (2) 予定価格を上回る入札、最低制限価格を下回る入札。 (3) 委任状を持参しない代理人の入札。 (4) 入札参加資格を確認された者であっても、開札時点までに高槻市指名停止基準に該当することになった場合は、その者は入札参加資格を失うものとし、入札を行った場合は無効とする。 (5) 入札金額、入札者の氏名、その他入札書の主要部分に不備がある入札または判読できない入札。 (6) その他不正行為により入札を行ったと認められる入札。	
その他	(1) 本要綱に係る申請及びこれに関する費用は提出者の負担とし、提出された書類は返却しない。 (2) その他、入札に関することは高槻市財務規則第 100 条に基づくものとする。 (3) この制限付一般競争入札については、高槻市制限付一般競争入札実施要綱を準用する。 (4) 高槻市競争入札心得を遵守すること。 (5) 本要綱に係る詳細又は不明な点については、高槻市都市創造部都市づくり推進課に照会すること。なお、この入札の公平性に影響がある事項についての質問には回答しない。	
問合せ先等	応募、入札等の手続きに関する不明な点等の問合せは下記に照会すること。	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>高槻市 都市創造部 都市づくり推進課 担当：皆谷・丸尾・犬山 (所在地) 〒569-0067 高槻市桃園町2番1号 (TEL) 072-674-7552 (FAX) 072-661-7008</p> </div> <p>(注) 以下は、問合せ及び設計図書等の閲覧等の各手続きができないので留意すること。 (1) 執務時間（午前 8 時 45 分から午後 5 時 15 分）外の時間 (2) 土曜日、日曜日等の休日</p>

※ 上記条件は全て公告日現在におけるものとする。

以上